

【彩湖・道満グリーンパーク新型コロナウイルス感染防止運営方針】

【 目 的 】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため彩湖・道満グリーンパークの運営方針を定める

【事業運営方針】

1. 来園者及び職員が感染しないよう適切な感染防止策を講ずる
2. 彩湖・道満グリーンパーク運営判断は、戸田市の指示に従う
3. その他緊急事態宣言の発表や解除、戸田市の方針変更等があった場合は、その内容を遵守する

【感染防止策】

- ・職員は利用者に混雑時の来園自粛や公園利用の分散化を啓発する
- ・管理事務所や各受付窓口には遮蔽版を設け、可能な限り換気する
- ・職員が就業中は常にマスクを着用する
- ・各施設には、利用者や職員が消毒できるよう手指消毒液を備え付ける
- ・利用者が触れる機器、設備及び公園施設は可能な限り消毒作業を行う
- ・現金収受は、トレイを介して行う
- ・利用者の受付列が発生する場合は2m以上間隔を開けるよう床面に明示する
- ・利用者(来園者)に体調不良時の利用自粛、マスク着用、手洗い励行、ソーシャルディスタンス(1m)を啓発し、感染拡大防止を図る
- ・蛇口などを増設し、手洗い環境を整備する

【 職員勤務条件 】

- ・職員は、37.5℃以上の発熱があった場合は勤務しない
- ・職員は、悪寒、咳、のどの痛みなど体調不良症状があった場合は勤務しない
- ・職員の近親者(濃厚接触者)に新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は勤務しない
- ・勤務中に体調不良を申し出た職員には、速やかに退勤させ、医療機関を受診するよう指導する
- ・職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、2週間の出勤停止を命ずる措置を講じ、休暇等の取り扱いについては、戸田市に準ずる